

施工計画作成要領

施工計画 施工上配慮すべき事項

工 事 名 称

松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業 造成その他調整池築造等工事

(テーマ) 工事における近隣地域での環境・安全対策に関する提案

(1)項目設定の趣旨

本工事は住宅地及び鉄道営業線(JR 常磐線及び武蔵野線)に近接した箇所での施工となり、施工期間も長期にわたることから、振動・騒音・粉塵等の環境対策及び歩行者の通行時の安全確保、また、鉄道営業線の既設構造物への損傷防止に十分留意する必要がある。

これらのことから、近隣地域への環境・安全対策に関する提案を求めるものである。

(2)提案を求める内容

提案の上限は6項目とする。

- ・提案事項ごとに課題を提示した上で、その対応策について記述する。
- ・1つの提案事項には環境または安全対策のいずれか一方を記載する。

(3)発注者が設定している標準案

- ・設計図書
- ・その他の技術資料
(国、都道府県等が定める指針・規定、土木工事共通仕様書等)

(4)記載要領

- ① 技術資料第2号様式(施工計画)1頁以内に当該工事に採用する具体的な施工計画について簡潔に記述すること。
- ② 文字の大きさについては、12ポイントとすること。環境依存文字や半角も使用可能とする。
- ③ レイアウトは、全角で1行あたり 40 文字、40 行以内とし、様式の枠は変更しないこと。
- ④ 提案は、記載順に通し番号等(提案1、提案2…)をつけること。
- ⑤ 図面等の添付をする際には、別紙A4判1枚(1頁)以内とし、技術資料第2号様式と一連の書類であることの明記をすること。

(5)評価基準及び評価点

標準案に対して特別な創意工夫が考慮され、定量的もしくは定性的に高い効果が期待できる提案を有効提案とし、その項目数により採点する。

評価できる「有効提案数」／「提案の上限数」× 6点 = 評価点

次に示す提案は、評価の対象とはなりません。

- ・ 提案の上限を超える7項目以降に記載した内容

※ 提案した施工計画の取扱いは、入札公告の内容による。